

第2次久万高原町
男女共同参画推進計画

2021(令和3)年 3月

はじめに

人口減少社会の到来により、年少人口や生産年齢人口の減少による担い手不足や家族形態の多様化、社会意識や価値観の変化、IT技術の高度化など、私たちを取り巻く社会環境は大きく変化しています。

このような変化に柔軟に対応し、このまちを次世代へつなげていくためには、男女が互いに尊重しあい、職場、学校、家庭、地域など社会のあらゆる分野において性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮し、喜びや責任を分かち合うことができる社会の実現が不可欠です。

本町では、2011(平成 23)年に久万高原町男女共同参画推進計画を策定し、男女共同参画社会の実現に向けて、町全体で広報啓発に努めてきましたが、計画策定のためのアンケート調査によると社会通念や慣習、政治の場などにおいて、女性より男性が優遇されていると感じる人の割合がいまだ多いのが現状のようです。

今後、人口減少が一層加速していく中、様々な分野での人手不足が課題となってきます。この人口減少のスピードを抑え、持続可能なまちづくりを行うためにも、親となる世代の就労、育児の両立や家庭における子育て支援や将来を担う子どもの育成等への取組を進めていく必要があります。また、女性や若者、高齢者、障がいのある人など潜在的な労働力を秘めた人材の活躍の場を広げていくことが、人口減少問題の解決の糸口になると思っています。

こうしたことを踏まえ、男女の自立と共同参画社会の実現に向けた新たな指針として「第2次久万高原町男女共同参画推進計画」を策定しました。

今後はこの計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、住民、事業者、地域、家庭など皆様方と連携を図りながら、取組んでまいりますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、この計画策定にあたりご尽力いただきました久万高原町男女共同参画推進委員会の皆様や、貴重なご意見をお寄せいただきました多くの皆様方に心より感謝申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

令和3年3月

久万高原町長 河野 忠康

目次

第1章 男女共同参画推進計画の概要	1
1 策定の背景	1
2 計画の位置づけと期間	1
(1) 計画の位置づけ	1
(2) 計画の期間	1
第2章 男女共同参画を取り巻く社会の動向	2
1 國際的な動向	2
(1) SDGsにおける男女平等	2
2 国の動向	3
(1) 第4次・第5次男女共同参画基本計画の策定	3
(2) 女性活躍の推進	3
(3) DV防止、ストーカー規制の強化	4
(4) セクシュアル・マイノリティ（LGBTQ）の社会的認知と対応	5
3 愛媛県の動向	5
4 計画策定のポイント	6
(1) 計画策定のポイント	6
(2) 第3次男女共同参画基本計画からの変更点	7
第3章 久万高原町の現状と課題	8
1 久万高原町の現状	8
(1) 人口の推移	8
(2) 年齢別人口比	9
(3) 女性1,000人あたりの出生数	9
(4) 就業の状況	10
(5) 就業率	10
(6) 母親の就労状況	12
(7) 自治体の女性管理職比率（課長相当職以上）	12
2 第2次久万高原町男女共同参画推進計画策定のためのアンケートの結果	13
(1) 男女共同参画社会に関する用語の認知度	13
(2) 住民の意識について	14
(3) 固定観念について	15
(4) 男女が共に働きやすい社会環境をつくるために必要なこと	15
(5) 家庭内における役割の分担	16
(6) 家族や友人が性的少数者だったら抵抗があるか	17
(7) 男女共同参画社会を実現するために、行政に必要なこと	18
(8) 育児休業・介護休業取得率	19
(9) 防災・災害対策において女性の視点が必要な取組	20

3 第1次計画の検証と評価について	21
(1) 第1次計画の基本目標、取組、課題	21
第4章 本計画の基本的な考え方.....	26
1 基本理念と将来像	26
(1) 基本理念	26
(2) 久万高原町の将来像	26
2 基本目標.....	27
3 施策体系.....	28
第5章 計画の実行	29
基本目標1 お互いを認め合う社会づくり	29
基本施策1 人権の尊重と男女平等・男女共同参画の意識づくり	29
基本施策2 学習の場における男女平等・男女共同参画の意識づくり	32
基本目標2 誰もが活躍できる社会づくり	35
基本施策3 誰もが活躍できる基盤づくり	35
基本施策4 働く場における男女平等・男女共同参画の促進	38
基本施策5 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	41
基本目標3 誰もが安心して健やかに暮らせる社会づくり	44
基本施策6 あらゆる暴力を根絶する社会づくり	44
基本施策7 生涯を通じた健康づくりへの支援	47
基本施策8 誰もが安心できるまちづくりの推進	50
第6章 計画の推進体制.....	53
1 推進体制.....	53
(1) 庁内推進体制の整備	53
(2) 住民との協働による推進	53
2 KPI（重要業績評価指標）	54

資料編	56
1. 用語集	56
略語	56
ア行	57
カ行	57
サ行	57
タ行	58
ハ行	59
マ行	60
ラ行	60
ワ行	60
2. 計画の策定経過	61
3. 久万高原町男女共同参画推進委員会設置要綱	62
4. 久万高原町男女共同参画推進委員会名簿	63
5. 男女共同参画関連の年表や法律・制度	64
6. 男女平等・男女共同参画に関する連絡先	68